

New

乳業連合

〈全国乳業協同組合連合会〉

2025年7月1日発行

NO.124



■「第36回通常総会」開催概要	3
■長谷川 敏会長 主催者挨拶要旨	3
■須永新平牛乳製品課長 来賓挨拶要旨	4
■「懇親会」開催概要	4～5
■乳業連合「2024年度事業報告」内容	6～10
■乳業連合「2025年度事業計画」内容	11～13
■「第200回～203回理事会」内容	14～15
■「次世代セミナー」の活動と第4回開催予告案内	16～17
■「役員名簿」	18
■「2025年度ブロック会議日程」一覧	19
■2025～2026年度 会議等開催日程について	19
■奥付	19
■広告(日本製紙株式会社・紙パック営業本部)	表紙(2)
■広告(岩井機械工業株式会社)	表紙(4)

『第36回通常総会』開催

開催日：2025年5月22日(東京大手町・KKRホテル東京)



(『第36回通常総会』における主催者・来賓・議長の各挨拶と真剣な出席者表情)

全国乳業協同組合連合会は、5月22日午後2時半から東京・千代田区の“KKRホテル東京、”において『第36回通常総会』を開催した。

議案の審議に入る前に、長谷川 敏会長より開会挨拶があり、現下の酪農乳業情勢を巡る業界課題を踏まえ乳業連合の団結(“チーム乳業連合、”の更なる結束強化!!)を訴えた。

続いて、農林水産省畜産局牛乳乳製品課・須永新平課長より挨拶を頂き会議に花を添えた。

総会議事は、石川県牛乳事業協同組合・廣田孝司理事長を議長に選任し、下記全ての議案を可決・承認した。

- ◇第1号議案 2024年度事業報告及び決算について
- ◇第2号議案 2025年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- ◇第3号議案 2025年度賦課金・賛助金の額及び徴収方法(案)について
- ◇第4号議案 2025年度借入金残高最高限度額(案)について

長谷川 敏会長「挨拶」の概要

- (1)米国のトランプ大統領が全世界市場向けに実施展開中の「関税策」は市場に混乱と混乱を巻き起こし、不透明な市場構造の元凶となっている。我が国における直接・間接の影響も甚大、加えて、地域経済が雇用問題ひとつ取り上げても満足いく状況になく、その改善には時間がかかる一方で諸物価高騰の中でも食料品の値上げによるエンゲル係数(28.3%)の上昇は、戦後の食料難時代を彷彿させるものがあり、国民生活の厳しさが浮き彫りされている。
- (2)酪農乳業界において、牛乳・乳製品の消費拡大をどう達成していくか、という大きな課題に対して、一方では都府県における生乳生産基盤の弱体化(生乳コストに見合った需給体制の確立)への速やかな対応、更に、8月から市販牛乳、学給牛

乳の値上げ問題など、山積する諸課題の解決へ向けた業界一体となった取り組みが待ったなしで求められており、財布のヒモをゆるめない消費者への説得ある方策の実行が問われている。

- (3)また、酪肉近の中で学給牛乳事業をどうしていくか、70年近い歴史の中で教育行政の重要な施策として、牛乳の価値を安心・安全に供給してきた役割は社会の重要な制度としての位置づけにあり、乳業連合会としても36年間、組織をあげてその情報を共有し、会員がその役割を十分に理解した中で、粘り強く取り組んで参り、今日を迎えております。
- (4)このような多面的な課題を抱える中で、当会の運営が益々厳しくなっていく側面が見られるが、もう一度、当会の目的、存在意義を胸に抱きながら、少しでも会員の皆様のお役に立てるよう「チーム乳業連合」意識で結束を強化して参ります。

◇全国乳業協同組合連合会「第36回通常総会」開催概要◇



(総会後に開催された「懇親会」での主催者・来賓挨拶と乾杯・中締めのおさわやか表情)

**農林水産省 須永新平牛乳乳製品課長
総会での「挨拶」要旨**

- (1)日頃の組織団体あげでの行政への協力に感謝しつつ、「より良い酪農・乳業の発展のために知恵と汗を!!」よろしくお願ひ致します。
- (2)「酪肉近」において“需給拡大”を大きなテーマに関係者の協力のもとで様々な施策を展開中。その核心的な対策として、「売れるものを知恵を絞って作り、販売する」こととなっており、そのためには、①インバウンド需要への対応（地域性の特色を反映した商品の開発と市場化） ②ナショナルブランド以外の「地域ブランド」の開発による需要の新たな創造と市場の活性化による全国市場への拡大化による消費拡大策の大々的な市場展開を図っていただきたい。
- (3)牛乳・乳製品市場を支える酪農においては、国産に立脚した生乳生産環境作りに努め、安定した取引価格を前提とした持続可能な酪農経営への道をより強力に進めて参りたい。そのためには、業界を取り巻く関係者が独創的な知恵を出し合い行動していくことで、市場における牛乳・乳製品の価値が理解され、それが購入に結びついていく体制づくりに努めて頂きたい。

**「懇親会」で“チーム乳業連合”の
更なる結束強化を確認の交流ひらく!!**

「懇親会」は恒例の業界関係者の“対面・対話”の集いとして、その出席者表情（掲出・紹介のフォート参照）はすこぶる明るく、語らいの場は盛り上がりを見せた。

主催者挨拶の長谷川 敏会長は、出席された関係者へ向かって、「“チーム乳業連合”の結束強化”を呼びかけ・アピール、“だから組織が必要”、“だから頑張る!!”意識を強調された。

また、来賓として、(1)農林水産省 白尾 紘司牛乳乳製品課長補佐 (2)Jミルク 内橋 政敏専務理事の両氏が登壇し、「危機只中の酪農家への支援」、これを支える官民一体化の「協力体制」、その施策を推進していくための「牛乳・乳製品の消費拡大」への“一致団結”への要請、そして、感謝を心から語られた。

「懇親会」は乳業連合会 吉澤文治郎副会長の“乾杯音頭”で進行、交流の輪が広がる中での「中締め」（大野 保副会長）を導き、宴が閉じられた。

◇「第36回通常総会」で“チーム乳業連合、の更なる結束を呼びかける!!”◇



(「懇親会」は会員・業界関係者が集い“組織の将来展望を語る、交流の場として盛会を極めた)

2 0 2 4 年 度 事 業 報 告

自 2024年4月1日 至 2025年3月31日

I 経済概況

政府によれば、令和7年度の経済財政運営は、全ての世代の現在及び将来にわたる賃金・所得の増加を最重要課題とし、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現し、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとしていくとしている。

具体的には、最低賃金の引上げ、価格転嫁等の取引適正化、人手不足に対応する省力化・デジタル化投資の促進、人への投資を含む三位一体の労働市場改革に取り組み、成長分野における官民連携投資など、「投資立国」の取組とともに、国民の資産形成を後押しする「資産運用立国」の取組を進め、我が国経済を高付加価値創出型の成長経済へと転換していくとしている。

その他、海外情勢等により、世界及び国内の経済情勢など先行きが不透明な状況が続くと思われ、今後、農産物やエネルギー需給変動が国内経済を更に下振れさせるリスクや、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

II 酪農乳業界の動静

乳用牛飼養戸数は農家の高齢化などを背景に右肩下がりで推移しているが、飼料価格の高騰や生乳需給の緩和で経営環境が悪化したことが要因で、2024年は減少率が例年以上に拡大した。(2024年2月1日現在 11,900戸、前年同期比▲9.4%) また、飼養頭数も6年振りに減少に転じた昨年より更に減少した。(同 1,313千頭、同▲3.2%)

全国計の生乳生産量は長期に亘り減少基調で推移してきたが、2024年1月～12月は全国で7,357千ト(+0.8%) となった。しかし、酪農経営環境悪化を背景とした数次に亘る乳価値上げの影響で牛乳等の市場価格も高騰し消費が停滞し、2024年の牛乳生産量 3,437千kl (同▲0.8%)、牛乳等向生乳処理量 3,823千ト(同▲0.7%) となった。在庫低減対策など官民あげて取り組んだことにより過剰在庫は安定しつつある。(2023年末定在庫量：脱脂粉乳 50.2千ト、バター 20.3千ト → 2024年末推定在庫量：脱脂粉乳 50.5千ト、バター 千 22.5ト)

様々な物価高騰に伴う家計負担の増嵩は食料品を含む消費全般に影を落としているが、牛乳乳製品の需要も同様に低調に推移してきている。酪農乳業界において、今後とも牛乳の消費拡大に向けた対応が必要となっている。

III 主要な事業内容、事業の経過及びその成果

本会を取り巻く社会情勢の変化並びに本会が果たせる機能や会員・組合員ニーズの変容を認識し、関係機関・団体とも連携しつつ円滑かつ適切な事業遂行と合理的・効率的な業務執行を行うこととし取り組みを推進した。

1. 学校給食用牛乳等供給推進事業に係る制度の維持・拡大【継続】

本事業の推進に当たっては、「牛乳消費の増進」「酪農生産基盤の強化」といった酪農乳業の

喫緊の課題への対応において学乳制度が重要な柱であることを念頭に、「制度の維持」「事業の改善」「予算の確保」を主要な取り組み事項として、関連諸団体とも連携し事業を推進した。

1) 「事業の効率的な推進」「令和7年度（2025年度）予算の確保」の要請

学乳制度が「牛乳消費の増進」「酪農生産基盤の強化」といった酪農乳業界の重要な柱であることを念頭に、Jミルク「学乳問題特別委員会」に主体的に参画し学乳事業に対する酪農乳業の共通認識の醸成を図り、農林水産大臣に対する令和7年度予算の策定や政策推進に関するJミルクからの要請文案に意見反映を行うとともに、農水省に対する要請（6月13日実施）に同行した。

令和7年度予算に対する要請内容は以下の通り。

【Jミルクによる要請事項】

- 1 学校給食用牛乳供給制度を堅持するための地方行政への適切な支援・助言
近年、学校給食の形態や牛乳の供給方法が多様化し、制度の離脱も見受けられることから、国は、制度の趣旨や現状の課題への適切な対応が行われるよう、都道府県などの地方行政に対し、十分な支援と助言。
- 2 学校給食用牛乳等供給推進事業の予算及び運用
2025年度学乳供給推進事業の必要な予算額の確保と供給条件不利地域（校）に対する安定需要確保に係る助成の継続。
- 3 酪農乳業関係者が行う課題解決に向けた取り組みへの支援・協力のお願い
学校給食用牛乳の物流コストの低減や安全性確保などの課題解決に向けた取り組みへの支援・協力。

【要請時の農水省側発言要旨】

2) 「令和7年度（2025年度）予算」の確保について

- (ア) 学校給食用牛乳は、安全な牛乳を安定的に供給することで、消費拡大だけでなく飲用習慣の定着化を図るために極めて大切である。学乳の品質・栄養・価格面などを踏まえて、都道府県や地方自治体、保護者に学乳の意義を理解していただくことが重要であると認識している。全国会議などで生産者や乳業者の安定供給の取り組みや牛乳の特性について理解情勢に努めていきたい。
- (イ) 条件不利地域の支援については、学乳供給推進事業の予算確保にしっかり対応するとともに、コストをスリム化していただくことも重要であることから配送効率化の実証の取組には支援をしているので事業の活用を促していきたい。
- (ウ) 今後、児童・生徒数の減少が見込まれる中、学乳供給のあり方については、関係者で議論していくことが必要であると考えており、農水省として協力させていただきたいと考えている。

こうした要請を経て取りまとめられた令和7年度（2025年度）学乳供給推進事業予算は、550百万円（令和6年度予算550百万円と同額）に決定された。

【令和7年度学乳供給推進事業の内容】

1. 【学乳供給円滑化推進】

実施計画の策定、関係者の理解醸成活動、配送効率化に向けた取組み（隔日配送等）等の実施を支援。

2. 【学乳安定需要確保対策】

遠隔地・離島など供給条件が不利な地域（地域振興8法に基づく指定地域）を対象に輸送費等の掛り増し経費の一部を支援。

3. 【学乳新規利用推進】

学校給食への新規の牛乳供給に奨励金を交付（初年度限り）。

3) 適正な供給価格の形成

適正な学乳供給価格の形成に向け「令和7年度学乳供給価格の適正化等に関する要請について（お願い）」を会員に発信（2024年10月28日）し、各道県に対する同様の要請方を依頼し、必要に応じ各道県事業協等と情報交換を行った。

2025年度の学乳供給価格は、資材費・エネルギー等のコスト増を背景として値上げの趨勢となり、供給価格の改定幅は最低・最高を除く単純平均で+2.86円/本となった。

2. 教育・研修事業の推進【継続】

1) 教育・研修

①「研修・総懇談会（10月17日）」について、物流の2024年問題から学乳供給の実態調査を乳業連合及びJミルクの実施結果について説明し、これらについて関係各者と協議した。

②「21ミルク未来の会」の活動を支援し、同会「第24回通常総会」を7月5日開催するとともに、研修会を実施した。また「現地研修会」について10月11日～12日東海牛乳(株)新工場を見学した。

2) 情報提供・情報交換事業

①Eメール等を活用し、「乳業連合だより」を中心に、農水省・厚労省等からの行政情報、並びにJミルク等からの業界情報、その他各種情報について、会員・組合員への提供を行った。

②全国7か所（6～7月、近畿:Web方式以外は対面式）でブロック会議を開催した。

【議題】

(1)乳業連合の事業実施等について

- 2023年度事業報告・収支決算、2024年度事業計画・収支予算について
- 学乳予算の確保、学乳供給事業に関する要請について
- 「研修・総懇談会」及び「第3回次世代セミナー」の取組みテーマについてそれぞれ取組みテーマを「学乳供給を安定的に行う方策」及び「SDGsの取組みや乳和食

体験」として開催予定を案内。

- 2024年度需給見通しと課題について

(2)情報交換、意見・要望について

- 事前に「学乳の供給に係るアンケート(実態調査)」や「学校給食用牛乳供給事業概況」から、平成30年度と令和4年度を概算の供給日数を試算対比した表などについて、情報・意見交換を行った。
- 給食無償化とその後学乳供給に与える影響や掛り増し補助、冷蔵庫リース料助成について意見交換を行った。
- 「学校給食用牛乳供給事業概況」からの概算供給日数から、午前授業での学乳の供給や栄養士会等に牛乳の有用性を訴えるなど方策や、給食費の未収入代金が膨大となって供給日数への影響の心配など意見が出た。また、配送費問題解決で学乳推進協の変化の可能性の議論も出た。
- 供給業務関連として、配送の実態や配送要員の高齢化、検査用・検食用・保存品用サンプルの無償化から有償化への対応出来た事例も発表された。

③機関誌「乳業連合 News・No.122」を7月に、「同・No.123」を1月に発行した。

3) 学乳実施主体供給推進会議研修会への講師派遣事業

講師派遣申込2者について研修会対応を行った。

- ①富山県供給推進会議研修会：2024年9月5日15時～ 対面形式での開催
参加者：7社7名実施主体・行政等4団体6名、鷲尾講師事務局1名計15名
- ②茨城県学乳推進会議研修会：2025年3月5日14時45分～、対面形式
参加者3社4名、実施主体・行政等7者、事務局講師3名計14名

3. 経営体質強化事業の推進【継続】

1) 自主衛生管理レベルアップ事業について

2021年度から開始した「自主衛生管理レベルアップ事業」について、日本乳業協会作成の「手引書」を利用した指導により各乳業者のHACCPに沿った衛生管理水準の維持向上に寄与することとし、微生物・異物混入及び日付を含む製品表示等の品質トラブル・事案発生の未然防止や事案発生時の対応支援等、現場を見ながら様々なサポートを行っている。2024年度は、年間13県24業者42回を実施した。

2) 高付加価値型地域乳業の形成・展開への取組み

Jミルク「国産牛乳乳製品高付加価値化事業」を活用した、「次世代セミナー」について、今年度もブロック会議を通じて会員追加募集を行ったところ1名の新規申込があり、会員総数は21名となった。

「第3回次世代セミナー」は、「地域乳業としてのSDGsの取組みや乳和食体験、地域の生乳需給」をテーマとして11月14日～15日永利牛乳(株)工場・牧場及び「まきばの家」で開催した。

4. 酪農乳業問題等に関する要請、意見表明【継続】

ウクライナ及び中東情勢や為替の影響やこれに伴うエネルギー・穀物等の世界的な需給問題等が発生した。これらにより、我々乳業者も厳しい経営環境となったが、酪農生産者も、続く飼料価格高騰やエネルギーコストの増高などにより、厳しい状況が続いている。

1) 4月・5月のJミルク学乳問題特別委員会での意見表明

①新規に中学校へ学校給食を開始する自治体がデリバリー給食などを提供する場合に、事実上の学乳の選択制をとる自治体が散見されている。これらについて、学校給食用牛乳供給制度からの離脱も見受けられることから、乳業連合として国は都道府県を通じて制度の趣旨や現状の課題について自治体に対し十分な支援と助言を行い、自治体がこれ以上制度からの離脱が増えない様にすべきとした。

②物流の2024年問題も有ることから、年間180日全国津々浦々の学校に給食用牛乳を供給し続けることは、今後多くの困難が発生し、配送コストの増嵩も膨大になる可能性がある。

このため、学乳配送の合理化は今後重要な課題のため、積載効率を上げるための前日深夜及び当日早朝配送及び隔日配送などが必要となる。これらを実施出来るよう関係省庁等とも連携が必要とした。

③生乳需給が大幅に緩和しているので、夏休み後の生乳逼迫による関係各者の対応等について削除する案が出されたが、地域的季節的な生乳の逼迫は起こり得るため削除しないこととした。

以上のことにより2024年6月13日付けで「学校給食用牛乳の安定的な供給及び利用の推進に係る要請」文書をJミルク大貫会長名で発出した。

5. その他

1) 消費拡大・啓発

Jミルクが推進する「牛乳の日・牛乳月間」の諸活動に連携し、各地域のイベント開催等の情報共有を行った。

「牛乳でスマイルプロジェクト」メンバーに参加し、我が国における牛乳乳製品の安定供給など社会をより良くするための取組につながるよう参加企業等とともに取り組んで行く。

2) 共同経済・共済事業

製造物責任法（PL法）対応として団体PL保険共済事業を行った結果、その加入者数は42者（昨年度44者）となった。

2 0 2 5 年 度 事 業 計 画

自 2025年4月1日 至 2026年3月31日

I. 基本方針

本会を取り巻く社会情勢は変化しつつあり、また本会が果たせる機能や会員・組合員のニーズも変容しつつあることを認識し、継続事業の円滑かつ適切な遂行と合理的・効率的な業務運営を行う。

海外情勢や関税政策を始めとする世界及び国内の経済情勢などから、牛乳乳製品需給への影響に対し円滑かつ適切に対応できるよう会員組合員への情報提供に努めるとともに、学校給食用牛乳供給事業への影響を招来する事態に対しては、国及び関係機関・団体並びに会員組合員とも連携し迅速かつ適切に取り組む。



(意欲の決意表明の長谷川敏会長)

II. 事業実施方針

1. 学校給食用牛乳等供給推進事業

Jミルク「学乳問題特別委員会」に主体的に参画し、「学乳制度の維持」「2026年度（令和8年度）予算の確保」「事業内容の改善」等、学乳事業に対する酪農乳業の共通認識の醸成、及び一体的な要請活動の推進を行う。

特に、前年度に引き続き、夏場の需給逼迫時における学乳向生乳の優先配乳の必要性についても関係機関に要請を行う。

また、適正な学乳供給価格の形成に向け、2025年度学乳供給価格の見積もり合わせの結果を踏まえ、必要に応じ、各道県事業協等と情報交換を行う。

2. 教育・研修事業

酪農乳業を取り巻く情勢・課題の認識共有を進めるため、「研修・総懇談会」「ブロック会議」の開催、「21 ミルク未来の会」の活動支援、その他研修会・講習会の開催について例年と同様に計画する。

また、機関誌「乳業連合 News」により乳業連合の活動を広報するとともに、リニューアルしたホームページやメルマガ「乳業連合だより」を活用した情報提供機能の強化により、行政情報・業界情報などを迅速かつ適切に会員組合員に提供する。

酪農乳業を取り巻く外部環境の変化を踏まえ、乳業連合の会員組合員の企業収益力を高める高付加価値型地域乳業の形成・展開を図るための取組みとして「次世代セミナー」の開催を計画する。

なお、本セミナーはJミルク「国産牛乳乳製品高付加価値化事業」を活用してきたが、前年度で終了したため、全国中小企業団体中央会連合会の「連合会（全国組合）等研修事業」

2025 年度も私共は「執行部役員」として務めて参ります!!



を活用して次世代セミナーを継続したい。

また、Jミルクが推進する「牛乳の日・牛乳月間」及び学校給食（学乳）を通じた食育活動の取り組みに連携・協力する。

3. 経営体質強化事業

学校給食用牛乳供給推進事業については、将来的に補助方式がどのように推移するのか、農林水産省担当官を交えた「今後の学乳供給事業に関する勉強会」を例年以上に開催する必要性があり、多くの会員・組合員の参加が望まれる。

4. HACCP に沿った衛生管理の定着への対応と生産技術等への助言【一部新規】

2021 年度に創設した「自主衛生管理レベルアップ事業」を以って、各乳業者の HACCP に沿った衛生管理について、保健所による検査の事前準備又は検査後の対応として一般衛生管理及び「手引書」を利用した指導による衛生管理の維持向上に寄与している。

また、同年度、学校給食用牛乳推進事業の要綱・要領に追加された点、即ち『推進会議（事業実施主体が年 1 回以上開催）において、HACCP に沿った研修会を行うことが求められるようになった』点を踏まえ、当連合会では現地からの要請を受け研修会への「講師派遣事業」を展開してきた。

一方、品質の維持向上には、建物・機械設備や要員確保の要素など生産基盤の整備等が重要である。こうしたことを踏まえ、会員が工場の新増設計画策定時に高額な投資は出来るだけ避ける中で、他社・他工場などの知見を備えたアドバイザーから、現地等で助言を受けられることを目的とする「生産技術等助言事業」を別紙の通り新たに開始する。

そして、従来の「自主衛生管理レベルアップ事業」と併せて、相乗的に良質な学校給食用牛乳の安定的な供給に資することとする。

なお、生産技術等助言事業の収入・支出については、教育・研修事業として取り扱う。

5. 酪農乳業問題等に関する要請及び意見表明

需給課題・在庫対策問題や極端な温暖化等の気候変動を含む自然災害等への対応などについて、関係機関・団体と連携・協調しつつ、中小乳業の立場から酪農乳業問題等に関する要請及び意見表明を行う。

生 産 技 術 等 助 言 事 業

全国乳業協同組合連合会 / 2025 年 5 月 22 日制定

第1. 目的

乳業連合において、食品衛生法の改正等により HACCP に沿った衛生管理が義務化され、学校給食用牛乳における大規模な健康被害等が発生するなど衛生管理を中心とした「自主衛生管理レベルアップ事業」や学乳実施主体が開催する学乳供給推進会議への衛生管理における研修会への「講師派遣事業」などを展開してきた。

しかし品質の維持向上には、建物・機械設備や要員の要素など生産基盤の整備等が重要である。高額な投資は出来るだけ避ける中で、他社・他工場などの知見を備えたアドバイザーから、現地等で助言を受けられることを目的とする。

このことで、「自主衛生管理レベルアップ事業」と併せて、学校給食用牛乳供給業者の安全な食品を供給することに寄与することを目的に乳業連合は「生産技術等助言事業」を開始する。

第2. 事業の名称

この事業の名称は、「生産技術等助言事業」（以下「事業」）という。

第3. 事業の内容

この事業は、会員傘下の組合員が生産技術等に関する改善の方向を模索する場合や生産技術面での疑問が生じた時に、組合員から乳業連合に直接の要請を受けて、乳業連合から助言する。最終判断については組合員の責任において判断する。

第4. 事業の開始

この事業は 2025 年 6 月 1 日から開始する。

第5. 事業の実施

- 1 組合員からのメール・Web 会議・電話等で、問合せ内容について確認を行う。
- 2 原則として初回、乳業連合アドバイザー複数名で現地に赴き、内容についての助言を行う。2 回目以降の現地確認については原則 1 名で行う。
但し、現地確認を必要としない案件については、Web 会議のみで対応することも可能とする。
- 3 アドバイザーは、原則、乳業連合事務局が行う。費用は、乳業連合が組合員に費用請求する。
- 4 この事業は教育情報事業扱いとし、これに関わる入金は、教育情報事業収入としこれに関わる支出については、教育情報事業支出とする。

第6. 費用

- 1 費用は、アドバイザーの交通費及び必要に応じ発生する宿泊費が含まれる。
- 2 乳業連合の助言料も別途発生する。

第7. 賠償の責務

第 3 条のとおり、乳業連合は組合員に対し助言するが、実行する判断は組合員の責任において判断するため、損失が発生した場合、乳業連合はその賠償責務を負わない。

「第200～203回理事会」の内容

「第200回理事会」

1. 開催日時 2025年1月14日13時00分
2. 開催場所 KKRホテル東京 11階「白鳥の間」
3. 議事の経過の要領及びその結果

(1)長谷川会長挨拶

- 昨夜宮崎県を中心に九州地方で地震が発生したが、乳業各社を含めて大きな被害はなく一安心しているところだが、東北地方の積雪災害の発生など自然災害発生リスクに対する意識は持つておかなくてはならない。
- 酪農乳業界においては、この数年の課題であるコスト高、消費の減退、過剰乳製品対策への解決の見通しが立っておらず、厳しい状況は続くものと思われる。

(2)議題及び主な質疑

事務局より「今後の収支見通しと対応について」提出資料の説明・報告を行い、質疑応答が行われ考え方について了承された。

- ①今後の収支見通しの作成に至る経緯について
- ②2023年確定 出生数と学乳対象者傾向値
- ③供給日数比較表
- ④今後の収支見通し 賦課金現状
- ⑤今後の収支見通し 賦課金4.0銭に戻した場合

「第201回理事会」

1. 開催日時 2025年3月14日14時00分
2. 開催場所 KKRホテル東京 11階「朱鷺の間」
3. 議事の経過の要領及びその結果

(1)長谷川会長挨拶

- 学乳については新年度の価格がほぼ出揃ってきている。おしなべて2円台後半の値上げになった。これは物流費の高騰などが反映されたものと思われるが、一部の地域では乳価のアップが考慮されていない。
- 乳価については、新年度の価格交渉が大詰りになっているが、この結果が今後の学乳価格にどのように影響するのか、これから注視していきたい。
- 今年度末でいくつかの事業協が離れていくという残念な結果になっている。このことによって、当会の運営がますます厳しくなっていくことになるが、当会の目的、存在意義を胸に抱きながら、少しでも会員の皆様のお役に立てるように活動していく。

(2)来賓挨拶（農林水産省牛乳乳製品課・白尾課長補佐）

- 脱脂粉乳については、昨年12月から（脱脂粉乳の消費先である）ヨーグルト需要が2～4%アップしており、一時期のような状況を脱しつつあると感じている。ただJミルクが実施している脱脂粉乳の在庫対策については、来年度から新たな形で基金を積み上げることになるが、1年間基金を積み上げていくと、脱脂粉乳の在庫次第では来年さっそく対策を発動しなくてはならない事態になる可能性もある。業界が一体となって消費拡大を図る活動が消費者に届くようになってほしい。
- 酪肉近の話題では、今年は改正食料・農業・農村基本法に基づき農業全体をどうするかという視点で目標を従来の10年後から5年後の目標を定めることになった。5年後といっても、畜産においては3年後の姿がすでに分かっているので、さらにその先2年後といっても大きな変化はないとの見方で、生乳生産量目標を現状値の732万トンに置いている。目標値がそれよりも多いとかなり消費拡大が必要となり、逆に少ないと生乳が不足する事態になりかねない。

「第 200 ～ 203 回理事会」の内容

(3)議題及び主な質疑

事務局より提出資料の説明・報告を行い、下記の各議題について質疑応答が行われ、全議案とも可決承認された。

- ① 2024 年度事業の実施状況について
- ② 2024 年度収支決算の見込みについて
- ③ 会員の脱退及び今後の手続きについて
- ④ 2025 年度事業の実施方針について
- ⑤ 2025 年度収支予算の作成方針について
- ⑥ 準会員の加入承認について

「第 202 回理事会」（書面開催）

1. 開催日時 2025 年 4 月 24 日 11 時 00 分
2. 開催場所 全国乳業協同組合連合会 事務所内
3. 議事の経過の要領及びその結果

各理事に事前配布した下記の各議題について書面議決書の賛否を確認した結果、提出議案は可決承認された。

- ① 第 36 回通常総会の開催（日時・場所）について
- ② 第 36 回通常総会に提出する議案について
- ③ 2024 年度事業報告、及び決算の承認について

「第 203 回理事会」

1. 開催日時 2025 年 5 月 22 日 13 時 15 分
2. 開催場所 KKR ホテル東京 11 階「朱鷺の間」
3. 議事の経過の要領及びその結果

(1)長谷川会長挨拶

- 去年の理事会でもお話ししたように、いま農林水産省では、適正な価格形成の仕組みづくりについての議論が行われており、法制化に向けて動いている。私は牛乳 WG のメンバーであるが、サプライチェーンに連なる方々の「適正な価格」に対する解釈がまちまちなので、合意形成が難しい状況である。
- 農水省は先日、サプライチェーン各段階でのコスト調査を行い公表したが、調査の内容やサンプル数が十分ではないと感じており、この調査結果から結論を導くことには疑問がある。
- 現在 WG の会合は休止中でいずれ再開させることと思うが、乳業代表メンバーとして、価格だけではなく生処が負っている需給調整機能を含めた観点で意見を申し述べていきたい。
- これから総会を含めて長丁場の会議となるが、忌憚のない意見をいただき、有意義な会議にしたい。

(2)来賓挨拶（農林水産省牛乳乳製品課・白尾課長補佐）

- 挨拶に代えて学校給食の無償化について情報提供したい。自民、公明、維新の三党合意案は、無償化は一律ではなく小学校を優先し、令和 8 年度以降から実現していこうという考え方だ。
- 無償化には約 5700 億円が必要とみられており、現状では予算確保が難しい状況にある。いずれ「骨太方針 2025」が策定され、無償化への道筋が明らかになってくると思う。
- 不透明な状況ではあるが、農水省としては文科省に対して学乳入札制度維持の必要性を主張していきたいと考えている。

(3)議題及び主な質疑

- 議長は、説明に対する質疑・意見の有無を確認後、「第 36 回通常総会に提出する議案について」を議場に諮り、全員異議なく可決承認された。

「研修総懇談会及び次世代セミナー」の開催予告

【「研修総懇談会」開催予定について】

昨年4月、東北地区における学乳風味差異による学乳事案が発生しました。商品の検査、製造工程の検査・検証、流通過程の検証を行った結果、全て異常や問題は認められませんでした。

製造者は、推定原因として、牛乳の風味のバラつきにより「いつもと違う味がする」との申し出を受けたものと推定しています。一般に、「児童生徒は成人に比べると牛乳の風味差異に対する味覚が敏感であると言われている」としました。しかしながら供給休止期間は、1ヵ月弱に亘るものとなり影響は少なく有りません。

2017年から2年連続して牛乳の風味差異の学乳事案が発生した茨城県では、学校関係者・学校給食関係者・市町村教育委員会・小中学校PTA等に対し、「牛乳は生きている ～安全で安心できる牛乳をお届けするために～」と題した牛乳風味体験を含めた研修会を開催してきています。今回、茨城県の事例に基づいて各地域での実施の検討をお願い致します。

また、消費者庁及び農水省から食品ロス削減のため、「食品期限表示の設定のためのガイドライン」の緩和見直しを各業界団体等に求めてきている。この中で、乳業界においても、全国飲用牛乳公正取引協議会（以下乳公協という）・乳協・チーズ公取協が期限表示ガイドラインを作成し緩和見直しを。この中で、科学的根拠に基づいた期限設定を行うものとしています。このため、現在の期限表示の妥当性について乳公協が調査の結果、不十分な部分が散見されました。

このため乳公協では、今年度、期限表示設定のための検査について補助を実施しています。今回の研修総懇談会は、「学乳風味差異研修の茨城県事例発表」乳公協事務局次長から「期限表示設定について」の2題を実施する予定です。

研修総懇談会開催概要は下記の通りとなりますが、正式案内は9月を予定。

記

1. 開催日時：2025年10月23日(木) 14時開始の予定
2. 開催場所：アルカディア市ヶ谷 東京都千代田区九段北4-2-25
TEL 03-3261-9921
3. 研修会内容予定：
「学乳風味差異研修の茨城県事例発表について」
「期限表示設定について」

「次世代セミナー」の活動と第4回「次世代セミナー」開催予告について

【「次世代セミナー」の活動について】

〈目的〉

地域乳業が価値訴求経営を志向しつつ全国展開する大手乳業との差別化を図るため、酪農乳業を取巻く情勢認識の共有を図るとともに地域乳業が目指すべき「姿・役割」を啓発し、併せてその実現に向けた関係者間のネットワーク作りを通じその後継者育成を支援する。



(第3回「次世代セミナー」会場で熱心に講話聴講の参加者表情)

本セミナーは、Jミルク「国産牛乳乳製品高付加価値化事業」が昨年度に終了したため、全国中小企業団体中央会連合会の「連合会（全国組合）等研修事業」を活用して次世代セミナーを継続したい。

〈「次世代セミナー」の会員〉

原則として55歳以下の次世代経営者及び経営幹部で、一般的に役員・部長クラスとしますが、現経営者からの推薦を受けた者であればそれ以外の役職でも構いません。

現在21名が会員登録しています。会員登録をご希望の方は乳業連合事務局までご連絡下さい。
E-mail kawasaki@jf-milk.or.jp TEL：03-5577-7080 川崎まで

〈その他〉

本セミナー出席に係る交通費・宿泊費は、弊会規定に基づき弊会の負担とします。

〈これまでの「次世代セミナー」開催概要〉

【第1回】2023年3月 東京開催／テーマ「乳業で地域コミュニティを元気にする」

講師：法政大学経営学部・教授 木村純子 先生

乳の学術連合・社会文化ネットワーク・幹事 前田浩史 先生

【第2回】2023年9月 東京開催／テーマ「地域乳業と牛乳消費拡大の取組み」

講師：農林水産省牛乳乳製品課・課長補佐 川島有子 先生

Jミルク・事務局次長 林雅典 先生

同生産流通グループ・次長 関芳和 先生

【第3回】2024年11月永利牛乳(株)（福岡県）／テーマ「地域酪農の現状と課題、地域乳業のSDGs取組みと「乳和食」

講師：九販連稗島常務様・有村部長様、前田前Jミルク専務理事様

関Jミルク生産流通グループ次長様他

〈第4回「次世代セミナー」予告〉

1. 日時・場所：2025年11月、東京開催を予定
2. 研修テーマ：「学乳の風味差異案件対応を中心とした乳業会社のリスクマネジメントについて」（仮題）

全国乳業協同組合連合会「役員名簿」

2025年5月22日改選

役 職	氏 名	道府県等、所属及び役職		
代表理事会長	長谷川 敏	福岡県	福岡県乳業協同組合	理事長
理事副会長	大野 保	兵庫県	兵庫県牛乳事業協同組合	理事長
理事副会長	中田 俊之	茨城県	茨城県牛乳協同組合	理事長
理事副会長	吉澤 文治郎	四国地区	四国地区中小乳業協同組合	理事長
専務理事	川崎 浩	(員外)		
理 事	大橋 俊之	北海道	北海道牛乳事業協同組合	副理事長
理 事	目時 正	岩手県	岩手県牛乳事業協同組合	理事長
理 事	針谷 享	栃木県	栃木県牛乳事業協同組合	理事長
理 事	古谷 宗久	千葉県	千葉県乳業協同組合	理事長
理 事	柳川 幸司	神奈川県	神奈川県牛乳事業協同組合	理事長
理 事	櫻澤 和仁	新潟県	新潟県牛乳事業協同組合	理事長
理 事	廣田 孝司	石川県	石川県牛乳事業協同組合	理事長
理 事	吉田 典充	静岡県	静岡県飲用牛乳協同組合	理事長
理 事	荻野 誠	愛知県	愛知県牛乳事業協同組合	理事長
理 事	砂内 修治	広島県	広島県乳業協同組合	理事長
理 事	古山 信介	大分県	大分県乳業協同組合	理事長
監 事	池戸 創一	岐阜県	岐阜県牛乳事業協同組合	理事長
監 事	依田 悟史	群馬県	群馬県牛乳事業協同組合	理事長

役員 18 名 (理事 16 名、監事 2 名)

全国乳業協同組合連合会「2025年度ブロック会議日程」一覧

ブロック名	開催日時	開催場所	幹事県・電話
東北	7月8日(火) 13:00~16:00	「アートホテル盛岡」2階「末廣の間」 TEL: 019-625-2131 岩手県盛岡市大通3丁目3-18	岩手県 019-653-3795
東海・北陸	7月10日(木) 14:00~17:00	伊豆長岡温泉「ニュー八景園」 TEL: 055-948-1500 静岡県伊豆の国市長岡211	静岡県 054-285-8365
近畿	7月15日(火) 13:00~17:00	神戸ハーバーランド内 「神戸市産業振興センター」902会議室 TEL: 078-360-3200 神戸市中央区東川崎町1-8-4	兵庫県 078-371-6661
九州	7月17日(木) 14:00~17:00	「大分センチュリーホテル」 TEL: 097-536-2777 大分県大分市府内町1-4-28	大分県 097-586-4223
北海道	7月24日(木) 14:00~17:00	「ホテルポールスター札幌」3階「パストラル」 TEL: 011-241-9111 札幌市中央区北4条西6丁目	北海道 011-251-2561
関東・甲信越	7月29日(火) 15:00~17:00	「ホテルニューオオタニ長岡」 TEL: 0258-37-1111 新潟県長岡市台町2-8-35	茨城県 029-227-4192
中国・四国	8月6日(水) 14:00~17:00	「高知会館」 TEL: 088-823-7123 高知県高知市本町5-6-42	四国地区 088-864-5800

2025～2026年度 会議等開催日程について

開催日	会場	乳業連合	中小乳業学乳推進協議会 (中小学乳推進協)
7月～8月	全国7会場	ブロック会議 【事業計画・予算、意見交換、その他】	
10月23日(木)	アルカディア市ヶ谷	第204回理事会 【事業推進状況報告、その他】	
		研修・総懇談会	
3月13日(金)	アルカディア市ヶ谷	第205回理事会 【事業実施状況、決算見込み、その他】	
4月	乳業連合・事務所	監事監査 【2024年度決算監査】	監事監査
4月下旬	乳業連合・事務所 (書面開催)	第206回理事会 【総会開催、事業報告・決算、事業計画予算】	第1回理事会
5月21日(木)	KKRホテル東京	第205回理事会 【総会提出議案、その他】	第2回理事会
		第37回通常総会 【事業報告・決算、事業計画・予算、その他】	第20回総会



全国乳業協同組合連合会 「機関誌」『乳業連合 News・No.124』

発行日 2025年7月1日
 編集・発行 全国乳業協同組合連合会 川崎 浩
 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-10(和田ビル4階)
 ☎03(5577)7080(代) FAX 03(5577)7081
 ホームページ: <https://jf-milk.or.jp/>